高病原性鳥インフルエンザ (2 例目) に係る防疫措置完了 及び消毒ポイントの一部変更について

令和4年12月7日に飯舘村で発生した高病原性鳥インフルエンザについて、下記のとおり発生農場の防疫措置が完了しましたのでお知らせします。

また、消毒ポイントを以下のとおり一部変更しますので併せてお知らせします。

記

1 防疫措置の完了について

(1) 発生農場での作業

ア殺処分

令和4年12月9日22時10分完了(103,119羽)

イ 埋却及び鶏舎消毒等

令和 4 年 12 月 11 日 20 時完了

※ 発生農場における防疫措置完了

- ウ 防疫措置総動員数(令和4年12月7日16時~令和4年12月11日20時) 延べ885人(うち県職員646人、市町村・団体職員239人)
- (2) 周辺農場の監視等
 - ア 移動制限区域(半径3km以内)

異常のないことを確認 (2 箇所合計 17 羽)

イ 搬出制限区域(半径3km~10km) 異常のないことを確認(24箇所合計約157万羽)

2 消毒ポイントの一部変更について

(1) 変更内容

ア 稼働時間を変更する消毒ポイント

旧 JA そうまいいたてミートプラザ (令和4年12月12日0:00から変更)

変更前:稼働時間 24 時間 変更後:稼働時間 $6\sim20$ 時

イ 設置場所を変更する消毒ポイント

変更前:飯舘村地域防災センター駐車場(令和4年12月12日0:00に閉鎖) 変更後:国道115号線(東北中央自動車道 相馬玉野インターチェンジ出口付近)

(令和4年12月12日13:00に設置)

- ※ 上記以外の消毒ポイントは変更ありません。
- ※ 詳細は別紙を参照してください。

(お問い合わせ先)

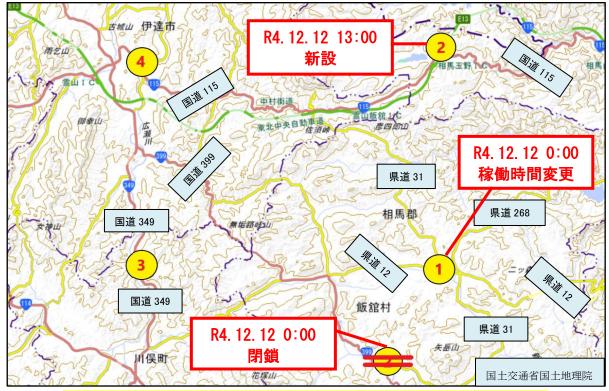
福島県高病原性鳥インフルエンザ対策本部 総括班 本多

電話024-521-7365 (内線3225)

消毒ポイント(畜産関係車両消毒実施箇所)の設置について

以下の地点に消毒ポイントを設置し、畜産関係車両の消毒を行っています。 なお、令和4年12月12日から、以下のとおり変更します。

番号	設置箇所	住所	消毒 方法	証明書 発行	稼働	備考
1	旧JAそうまいいたて ミートプラザ	飯舘村草野大師堂1	動噴	有	24時間 6~20時	R4.12.12 0:00 変更
2	毎毎村地域防災セン ター駐車場	利収託日本T利収本用世 (()ジー 	即借	但	24時間	R4.12.12 0:00 閉鎖
	国道115号線(東北中央 自動車道 相馬玉野イン ターチェンジ出口付近)	相馬市東玉野地内	動噴	有	24時間	R4.12.12 13:00 新設
3	川俣町 おじまふるさ と交流館	川俣町小島町畑12	動噴	有	24時間	
4	国道115号線	伊達市霊山町山戸田 地内	動噴	有	24時間	



本病の感染拡大防止措置の取組に御協力をお願いします。

問合せ先

●福島県高病原性鳥インフルエンザ対策本部(福島県庁内) 電話:024-521-7365